

福島県規則第百十三号

福島県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則

(趣旨)

第一条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号。以下「法」という。)の施行については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則(平成十八年<sup>文部科学省</sup>厚生労働省令第三号。以下「省令」という。)及び福島県認定こども園の認定の基準を定める条例(平成十八年福島県条例第百六号。以下「条例」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(認定こども園認定申請書)

第二条 法第四条第一項の申請書は、認定こども園認定申請書(様式第一号)とする。

(認定こども園認定有効期間更新申請書)

第三条 法第五条第二項の申請書は、認定こども園認定有効期間更新申請書(様式第二号)とする。

(変更の届出)

第四条 法第七条第一項の規定による変更の届出は、認定こども園変更届出書(様式第三号)により行わなければならない。

(軽微な変更)

第五条 省令第六条第一号の知事が定める数は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める数に百分の十を乗じて得た数(その数に小数点以下の端数があるときは、これを切り上げて得た数)とする。

一 法第三条第一項第一号に規定する要件に適合している旨の認定を受けた幼稚園  
当該幼稚園の収容定員

二 法第三条第一項第二号に規定する要件に適合している旨の認定を受けた保育所等  
のうち保育所以外の施設 当該施設の入所定員

三 法第三条第二項第一号口に規定する要件に適合している旨の認定を受けた幼保連携施設 当該幼保連携施設を構成する幼稚園の収容定員

(認定こども園の運営状況の報告)

第六条 法第八条第一項の規定による報告は、認定こども園運営状況報告書(様式第四号)により行わなければならない。

2 省令第七条の知事の定める日は、五月三十一日とする。

3 省令第七条第二号の知事が定める事項は、条例別表に掲げる認定の基準に係る事項とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

認定こども園認定申請書

年 月 日

福島県知事

住所  
申請者 氏名 印  
法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 認定こども園の名称
- 2 施設の名称
- 3 施設の所在地
- 4 施設の種別  
幼稚園 ・ 保育所 ・ 認可外保育施設
- 5 認定こども園の長となるべき者の氏名
- 6 認定こども園としての運営開始予定年月日 年 月 日
- 7 保育を行う子どもの数

区分	3歳未満	3歳以上	計
児童福祉法第39条第1項に規定する乳児又は幼児	人	人	人
児童福祉法第39条第1項に規定する乳児又は幼児以外の子ども	人	人	人
計	人	人	人

8 定員の弾力化の有無

9 教育及び保育の目標及び主な内容

10 実施する子育て支援事業

備考

1 4の「施設の種別」は、該当する施設に を付けること。

2 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 申請者の住民票の写し（申請者が法人の場合は、定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書）

(2) 福島県認定こども園の認定の基準を定める条例別表に掲げる認定の基準に適合していることを証する書類

(3) その他別に定める書類

様式第2号（第3条関係）

認定こども園認定有効期間更新申請書

年 月 日

福島県知事

住所  
申請者  
氏名 印  
法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

認定こども園の認定の有効期間の更新を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第5条第2項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 認定こども園の名称
- 2 施設の名称
- 3 施設の所在地

備考 別に定める書類を添付すること。

様式第3号（第4条関係）

認定こども園変更届出書

年 月 日

福島県知事

住所  
申請者  
氏名 印  
法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 認定こども園の名称
- 2 施設の名称
- 3 施設の所在地
- 4 変更に係る事項

変更前	変更後

5 変更予定年月日 年 月 日

備考 変更の内容を証する書類を添付すること。

様式第 4 号（第 6 条関係）

認定こども園運営状況報告書

年 月 日

福島県知事

住所  
申請者  
氏名 印  
法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり運営の状況を報告します。

- 1 認定こども園の名称
- 2 施設の名称
- 3 施設の所在地
- 4 報告日の前日において保育している子どもの数

区分	3 歳未満	3 歳以上	計
児童福祉法第 3 9 条第 1 項に規定する乳児又は幼児	人	人	人
児童福祉法第 3 9 条第 1 項に規定する乳児又は幼児以外の子ども	人	人	人
計	人	人	人

- 5 教育及び保育の目標及び主な内容
- 6 子どもの一日の活動の内容
- 7 利用料
- 8 福島県認定こども園の認定の基準を定める条例別表に掲げる認定の基準に係る事項

備考 その他別に定める書類を添付すること。